

お知らせ

神奈川県から『障害福祉サービス事業所等への発注促進に向けた取組み』のお知らせがありました。

今後各事業所への発注促進に向けた取組が予定されておりますので、次の手順で事業所の情報を登録されますようお知らせいたします。

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

事務連絡
平成21年1月20日

各位

神奈川県保健福祉部障害福祉課

障害福祉サービス事業所等への発注促進に向けた取組みについて

障害福祉の推進につきましては、日頃よりご協力をいただき御礼申し上げます。

県では、障害者があるらしく地域で生き生きと暮らすために、「かながわ工賃アップ推進プラン」を作成し、就労継続支援B型事業所等で働く利用者の工賃を引上げる取組みを進めていますが、そうした取組みのひとつとして、別添実施要領のとおり、障害福祉サービス事業所等（以下「事業所」という。）が行う業務への発注促進に向けた取組みを予定しております。

つきましては、定型フォームに必要事項（事業所名、連絡先、所在地、担当者名、受注可能な業務内容等）を入力し、下記メールアドレスへ送信いただいた事業所については、収集した事業所情報をリスト化し、公開していく予定ですので、積極的なご活用をお願い申し上げます。

- 1 実施要領、定型フォーム等の入手方法について
「障害福祉情報サービスかながわ」 <http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>
「書式ライブラリ」「神奈川県からのお知らせ」からダウンロードしてください。
- 2 提出先
電子メールにより次のアドレスに送信してください。
Mail : syakaisanka.suisin@pref.kanagawa.jp
(社会参加推進班メールアドレス)
- 3 提出期限 平成21年2月27日(金)

問い合わせ先
社会参加推進班 細川
電話 045-210-1111 内線4710
ファクシミリ 045-201-2051

障害者が働く障害福祉サービス事業所等への発注促進に向けた取組み 実施要領

1 目的

県では、障害者がその人らしく地域で生き生きと暮らすために、「かながわ工賃アップ推進プラン」を作成し、就労継続支援B型事業所等で働く利用者の工賃を引き上げる取組みを進めているが、そうした取組みのひとつとして、障害福祉サービス事業所等が行う業務への発注促進について支援していくことを目的とする。

2 対象

官公庁、民間企業等からの発注を希望し、県、市町村等に対して、生産活動における受注可能な業務内容等の情報を公開できる就労継続支援B型事業所、旧法授産施設、就労継続支援A型事業所、就労移行支援事業所、地域活動支援センター、障害者地域作業所、自立訓練事業所、生活介護事業所、旧法更生施設、その他日中活動を支援している障害福祉サービス事業所及び旧法施設（以下「事業所」という。）とする。

3 取組み概要

（1）事業所情報の収集

ア 希望する事業所が、定型フォームに必要事項（事業所名、連絡先、所在地、担当者名、受注可能な業務内容等）を入力し、神奈川県障害福祉課（以下、「県」という。）へメール送信。

イ 県は、事業所から収集した必要事項をリスト化し、業務内容別等に区分け、整理した事業所情報を作成。

（2）情報発信、普及啓発

ア 作成した事業所情報を県機関においては、庁内イントラネットにて周知予定。

イ 市町村障害福祉主管課に作成した事業所情報をデータ送付し、市町村の庁内向けイントラネット等にて普及啓発を依頼予定。

ウ 官公需以外の外部民間向けにも、県や市町村のホームページ等から普及啓発を図る予定。

（3）情報更新、管理

ア 上記（1）（2）について、年度ごとの継続実施により、当該事業所情報データを更新、管理していく。

4 実施時期

平成21年度より準備が整い次第、順次公開していく。

発注促進に向けた普及啓発のイメージ

